

東京大学附属図書館の将来像  
—今後の方策について—

(最終報告)

東京大学図書行政商議会

1994年3月



# 目 次

## 本文

はじめに .....	1
1. 研究・教育環境の変化に対応して附属図書館の あり方を見直す必要性 .....	1
2. 東京大学附属図書館に属する各図書館（室）の 連携の強化 .....	2
3. 図書館の電子化とネットワーク .....	4
4. 学術資料の保存機能をもった施設（東京大学 保存図書館）の必要性 .....	5
5. 図書館に関連する研究開発の必要性 .....	6
6. キャンパス計画と図書館 .....	6

## 解説

1. 「附属図書館」 .....	8
2. 「あり方の見直し」 .....	8
3. 東京大学附属図書館のあり方に関わる研究・ 教育環境の変化 .....	8
4. 図書館の相互利用状況 .....	9
5. 図書館職員の不足 .....	10
6. 雑誌受入状況の問題点 .....	11
7. 蔵書の増加に伴うスペースの不足 .....	11
8. 附属図書館の機能分担と連携 .....	12
9. 附属図書館の組織の二つの形態について .....	12
10. 学習図書館 .....	13
11. 附属図書館の事務局 .....	13
12. 相互貸借 .....	14
13. 本学における相互貸借システムの問題点 .....	14
14. 二次資料 .....	14
15. スタンダードモデルの一例 .....	16
16. 本学における資料講入費の実態 .....	17
17. 東京大学附属図書館業務の電算化 .....	17
18. 図書館外の組織との連携 .....	18
19. データベース .....	18
20. 保存図書館 .....	19

## 付表

1. 東京大学附属図書館蔵書数 .....	22
2. 東京大学附属図書館施設面積等 .....	24
3. 平成4年度東京大学附属図書館資料講入費 出所別内訳 .....	26



## はじめに

学術研究をとりまく環境の変化に伴い、東京大学附属図書館についてもそれに対応した変革が必要になっている。これまでも東京大学図書行政商議会はその対応策をその都度検討してきたが、今後の図書館の進むべき方向を学内の合意を得た一つの文書としてまとめたものは最近では存在していなかった。

過去に図書館の将来計画を文書にしたものとしては、昭和44年にまとめられた「部局図書館の整備充実に関する特別委員会報告」がある。その内容は今日でも重要な意義を持つものであるが、時代の流れに対応して、この段階で新たに図書館の将来計画についての文書を作成することの必要性が認識された。このため、図書行政商議会は平成4年4月21日に開かれた第309回図書行政商議会において「将来計画ワーキンググループ」を設置し上記の検討を委ねた。

ワーキンググループはそれ以降15回の討議を行ったが、この間に開かれた図書行政商議会においてもその経緯を逐次報告し意見の集約につとめた。本報告書は以上の経緯を経て作成され、平成5年10月29日の第319回図書行政商議会及びその後の回議で「中間報告」として承認された後、全学の教職員の検討を経て、平成6年3月11日の第322回図書行政商議会で「最終報告」として承認されたものである。

この報告書は「本文」と「解説」からなっている。本文は図書館をとりまく状況を基本的方向として記し、それに対応する方策を項目ごとに記してある。この本文を読むに当たっては、図書館の現状を知っている必要がある。しかし、図書館関係者以外がその詳細を知る機会が少ないことを考えて、本文とは別に解説を付した。本文に記載された事項の背景や、諸統計、言葉の解説などがここに記されている。

### 1. 研究・教育環境の変化に対応して附属図書館のあり方を見直す 必要性（→解説1、解説2）

1) 附属図書館のあり方にかかわる研究環境の変化は近年著しいものがあり、この変化は学術情報の量及び質、流通体制、利用者の様態などすべての側面において見られる。学術情報の量としては、発刊される学術雑誌のタイトル数が年々増加し、質的には学際領域が発展し、従来の学問領域を越えた情報流通が必要とされることが多くなった。また、技術的には従来の紙の媒体に代わる電子的な媒体による情報が増加しつつあり、その結果学術情報の流通体制においても、学内LANの整備もあって相互貸借や所在情報など図書館関連情報が電子媒体を介して流通するようになった。このような環境の変化に伴い利用者のニーズも変化し、研究室などにいながら端末機を操作することによって情報を得ることが望まれるようになっている。

2) 教育環境も変化しつつあり、特に東京大学においては大学院重点化に伴う大学院生に対する教育環境の一層の整備が課題となっている。一般に、最近では教育内容の多様化と高度化に伴って、学生の自己学習の必要が高まっており、学生が図書館を利用して文献を探し、さらに図書館を学習の場として利用することが多くなった。このため、図書館

への学生の依存度は以前よりも大きくなっていると考えられる。

3) 図書館をとりまく学外の環境もまた変化しつつあり、学術情報を扱う全国的な組織である学術情報センターが設立されたこともその一例である。また情報の国際的流通も拡大の一途をたどり、国の内外を問わず学外から東京大学附属図書館を利用する人は年々増加している。(→解説3、解説4)

4) 国立大学附属図書館の役割に対する一般社会からの期待にも最近変化がみられる。国立大学附属図書館の近年の実状は、国立大学相互利用にとどまらず、広く一般に開かれた専門的な図書館といった役割を担わざるを得ない状況になっている。例えば、史料編さん所や総合図書館では、博物館、美術館、テレビなどへの史料提供の要請が増加しているし、また、医学図書館には、学外の医師や時には患者からの利用要望もある。こうした傾向は、これらの図書館の特殊性によるのではなく、程度の差はあってもすべての部局図書館(室)が持つ最近の傾向であろう。

5) 以上のような状況を反映して、図書館業務も増大の一途をたどり、現在の予算、人員、施設では対応できにくい局面が増えている。総合的には図書館サービスは向上しているものの、一部の業務においてはサービスを縮小せざるを得ないような状況も見られるようになっている。特に、前項で述べた一般社会からの要望は、全く新しい事態である。元来国立大学附属図書館がその大学の研究・教育を支援するために施設・人員が配当されていることを考えると、これらの要望をどこまで受け入れることが可能であるかについては、今後東京大学としての方針を検討する必要がある。(→解説5)

6) 東京大学附属図書館を構成する各図書館(室)はこれらの環境の変化に対応すべく努力を重ねてきた。今後も部局図書館(室)の充実が必要であることはいうまでもないが、その一方で部局図書館(室)の個々の努力では十分な効果を挙げ得ない問題も多くなっている。例えば、部局図書館(室)では必要な図書・雑誌を全て保有することが不可能となり(→解説6)、相互貸借など図書館間の相互依存が強まってきたこと、部局図書館(室)としてはスペースが十分に確保できなくなり(→解説7)、この点についても附属図書館全体としての対応が必要になってきたこと、学内LANなどの利用が普及し始めたため運用面で相互の整合性を高めることが必要となってきたことなどである。

7) これまでに附属図書館としての将来計画を提言したものとしては、昭和44年にまとめられた「部局図書館の整備充実に関する特別委員会報告」があるが、現時点において、改めてその基礎の上にたって新しい時代に対応した将来計画を作成することの必要性が認識されるに至った。

## 2. 東京大学附属図書館に属する各図書館(室)の連携の強化

〔基本的方向〕

1で述べた問題の解決は、東京大学附属図書館を構成する各図書館(室)の個々の対応によっては不可能な面が多々ある。また、図書館に関連する予算や人員などの資源が限られていることから、各図書館(室)の間での不必要な重複はできるだけ避けるようにすることが要請される。そのためには、東京大学附属図書館の各図書館(室)がそれぞれの機能を更に整備した上で有機的な連携をいっそう強化する必要がある。(→解説8)

有機的な連携を強化する一つの方法としては、東京大学附属図書館を組織的に統合し、予算、図書、人員などを一元的に管理する方法もあろう。しかし、学問領域の特徴や部局図書館（室）の性格の相違などを考えると、東京大学においては一元的に管理するよりはむしろ組織的には従来の形態をとりつつ、必要な場面で有機的な連携を強化することを基本的方向とすることが適当であろう。（→解説9）

#### 〔必要な方策〕

##### 1) 総合図書館の性格及び調整機能の強化

総合図書館と部局図書館（室）との性格や機能をどのように考えるかについては、既に前記の昭和44年度報告書によって提言されている。すなわち、総合図書館は総合的教養及び一般的な教育・研究（学習図書館的性格）（→解説10）への寄与、学問の境界領域の文献の収集・管理を行い、更に部局図書館（室）の共通業務や調整も行う図書館と位置づけられ、また部局図書館（室）は専門的な教育・研究に寄与する図書館と位置づけられている。しかし、その後も実行上の区別は必ずしも明確ではなかった。今後は昭和44年度の報告にあるように、総合図書館は部局図書館（室）に対するバックアップ機能をも併せ持つ図書館、別の言葉を使えば「Center library of libraries」としての位置づけをより明確にすることが適当である。また、昭和44年度報告書には、総合図書館に東京大学図書館全体に関する業務を行うための「附属図書館事務局」の設置が提案されているが、今後東京大学全体の図書館事業に関連する業務が増加することを考えると、この案を改めて検討することが必要であると考えられる。（→解説11）

##### 2) 附属図書館として考慮すべき事項

今後東京大学附属図書館全体として考慮していかなければならないこととしては、以下に述べるように、第一に高額図書や高額二次資料などの共同購入と管理による蔵書の計画的な配備、第二に東京大学附属図書館内の相互貸借システムの充実・強化、第三に東京大学内で必要なデータベースの作成などがあろう。（→解説12, 13）

##### 3) 高額資料の共同購入による蔵書の計画的配備

各部局の利用者によって共通に利用される図書や二次資料などは一般的に高額である。（→解説14）その一部を共通に購入管理し、共同利用する体制は今でも存在はしているが、これを更に拡充することが必要である。また、部局図書館（室）で購入される図書や雑誌についても、目録を整備することによって、蔵書が不必要に重複することのないように東京大学附属図書館としての一つの方針をもって計画的に蔵書を配備していくことが必要である。

##### 4) 運用の整合化及び部局図書館（室）に関するスタンダード・モデルの作成

現在、部局により規模・集中度・サービス体制の点で様々な形態の図書館（室）が存在し、その形態は必然性を持っている場合もあるが、従来の慣行上このような形態をとっている場合もある。その結果現在の学内の相互貸借の実態も必ずしも満足すべきものではない。（→解説13）この状態を改善するためには各図書館の運用が色々な面で相互に整合性を高めることが必要である。また、今後東京大学附属図書館として、図書館（室）の面積に関する基準や運用に関してのスタンダード・モデルを作り、各部局図書館（室）の将来の改善を支援することも有用であろう。（→解説15）

#### 5) 東京大学として必要な目録の作成

東京大学の図書や雑誌の目録カードを電算機で入力することによって、図書・雑誌の所在情報のデータベースが作成される。この他にも、東京大学で保存されている貴重な図書の目録など、東京大学として整備していくべき多くのデータベースが考えられる。これらについては学術情報センター等学内外諸機関と協力しつつ東京大学附属図書館全体の事業として一層促進する必要がある。

#### 6) 財源確保について

現在附属図書館に対する文部省からの指定配付図書購入予算は、学生用図書費や参考図書・特別図書の購入費などである。しかし元来これらは補填的な位置づけであるから、今後例えば3)、5)で指摘したような附属図書館全体としての事業を行うための予算がより多く必要となることが考えられるので、そのための財源確保の方策を考えていくことが必要である。(→解説16)

### 3. 図書館の電子化とネットワーク

#### 〔基本的方向〕

今後学術情報は、図書・雑誌のような紙の媒体のみでなく、電子媒体など様々な媒体によるものが重要になる。これが図書館の電子化とネットワーク化を促進することが予想されるため、東京大学附属図書館もこれに対応できる体制を整える必要がある。媒体の変化は、多様な可能性を秘めているが、中でも情報の蓄積・保存及び流通の二つの側面に大きな影響を与えることが考えられる。すなわち、電子的媒体に蓄積されたデータベースが多く出現し、これらが通信を介して利用されるようになる。したがって、図書館としての対応もこの両側面で必要となる。(→解説17) また、これに伴い著作権法の解釈や運用にも変化が見られることも考えられ、その進展を見守る必要がある。

#### 〔必要な方策〕

##### 1) 学術情報流通体制整備への図書館の関与

電子化された学術情報を学内LANを介して利用者に提供することは、図書館業務の電算化も含めて、附属図書館の業務の一環であるという認識が今後は必要である。このためには附属図書館の組織や運営体制の見直しが必要となる場合もあると考えられる。

##### 2) 学術情報関連の問題を討議する全学的な場の必要性

新しい学術情報の流通体制は附属図書館のみで作ることは不可能で、情報関連の学内外の組織の協力が必要である。現在東京大学には学術情報の流通に関するポリシーのような問題を協議する場が存在していないので、大型計算機センターなどと共にかかる「場」を創設してこの問題に対処することが望ましい。(→解説18)

##### 3) データベースの保有とサービスの提供

電子化された学術情報としてのデータベースが多く出現し、また将来も増加することが予想されるが、そのデータベースの内容も二次情報のみでなく、全文データベースのように学術情報そのものがデータベース化される場合も多くなっている。したがって、附属図書館としてもデータベースをサービスする体制を整える必要があるが、個々のデータベー



スはそれぞれ性格を異にしているため、多くのデータベースの中から附属図書館としてサービスすべきものを選択するための方針が必要となろう。また、データベースによっては、図書館としてその作成に携わることも必要となることは既に述べたところである。(→解説19)

#### 4. 学術資料の保存機能をもった施設(東京大学保存図書館)の必要性

(→解説20)

〔基本的方向〕

学術雑誌のバックナンバーなど保存すべき図書・雑誌の量は次第に増加しており、そのための保管スペースも各図書館(室)では限界に達している。また、質的にやや異なった問題であるが、古書、稀覯本、初版本などの貴重な学術資料の保存も重要な課題となっている。この問題を解決するためには、利用頻度の少ない図書・雑誌を集中保管してスペースの有効な活用を図ると共に、貴重図書を自らは保存する技術や場所を持たない図書館のために保存技術や場所を提供するような施設を附属図書館の一施設として置くことも検討すべきであろう。これには建物としては独立した大きなスペースを持つことが必要であるが、組織的には必ずしも独立したものである必要はない。かかる施設をここでは仮に「保存図書館」と呼ぶことにすると、この図書館は「保存」と同時に「利用」の機能が備わっていることが重要で、単なる倉庫であってはならない。場所的には、附属図書館とは離れた場所に置かれることも考えられるため、この図書館には通信を利用した情報の流通システムを整備することが必要であろう。

〔必要な方策〕

##### 1) 本郷キャンパス内の保存図書館

既に附属図書館の蔵書は660万冊、雑誌のタイトル数は9万6千種に及びこの他にも貴重な古書や学術資料が附属図書館に保管されている。これらの一部は劣化の危機に晒されており、また保管スペースの不足による利用の困難さも現実の問題となりつつある。このため本郷キャンパス内に3,000㎡程度の小規模の保存図書館を早急に建設することが必要である。

##### 2) 新キャンパスにおける図書館

もしも新キャンパスが実現すれば、ここにも図書館が必要になると考えられるが、この図書館にはこれまで述べたような保存図書館を併設することを検討すべきであろう。

##### 3) 地域共同保存図書館

上記の施設が実現したとしても、長期的には保存スペースは充分でない。このため、東京近隣の大学図書館と共同で大規模な地域共同保存図書館を関東地方に設置する必要がある。

## 5. 図書館に関連する研究開発の必要性

### 〔基本的方向〕

図書館に関連する技術的進歩は著しく、これを取り入れた近代的な図書館を運営していくためには図書館自身の研究開発機能を高度化させる必要がある。

研究開発機能が必要な具体的な例としては、既に述べたような電子化の影響などにより、図書館の情報及び処理方法が絶えず刷新されるため、図書館員がそれに即応して業務処理方法を自ら工夫したり、その成果を利用者に普及させることが必要であるが、これは与えられた同じ日常業務を行うという体制では実現し難い。また、開発途上国などの図書館員が研修を求めて留学してくるが、現在の附属図書館にはそれを受け入れる体制はない。以上のことから、今後附属図書館の研究開発体制を整備する方策を検討するべきであると考えられる。

### 〔必要な方策〕

現在の制度では、図書館職員の活動に対し多くの制約がある。例えば、図書館に関しても多くの国際学術集會も開かれ、国際的な情報交換が必要であるが、現行制度上では図書館職員は海外研修制度の適用が受けられない。また、附属図書館職員は、現在図書館業務に関連した科学研究費の下での研究に既に事実上参加しているが、公式には科学研究費の研究代表者又は研究協力者になることもできない。また、附属図書館が海外からの研修生の受け入れ元になることもできないなどである。ただし、これらの制度上の制約は、絶対的なものであるか否かは再検討してみる価値があり、また現行制度の中でも、図書館員が常に新しい知識を習得できるように制度を弾力的に活用する工夫をするべきである。

附属図書館に研究開発機能を整備する方法としては、色々考えられるが、例えば、附属図書館に他の「学内共同利用センター」と同様に研究開発部門を置くことも一つの方法であろう。ただし、附属図書館は他のセンターと異なり、多くの部局図書館から構成される点に注意を払う必要がある。

## 6. キャンパス計画と図書館

### 〔基本的方向〕

これまで、図書館の将来計画について検討してきたが、これらは全てキャンパス問題と関連するといっても過言ではない。東京大学においても、本郷キャンパスの再開発計画や、新キャンパスなどの計画があり、本郷及び駒場のキャンパスと柏に予定されている新キャンパスを軸とする「3極構想」も考えられている。これらのキャンパス計画に際しては、附属図書館を含む新しい研究教育情報システムを大学の重要な学術基盤施設の一つとしてその検討の中に盛り込むべきである。

### 〔必要な方策〕

#### 1) 本郷キャンパス

本郷キャンパスの再開発は、現在各部局に分散している附属図書館機能や部局内で分散

している複数の図書室のあり方を再検討する上で、一つの重要な契機となることも考えられる。その計画が具体化した段階で図書館としてもできるだけ速やかに具体的な検討に入るべきである。

## 2) 駒場キャンパス

駒場キャンパスにおいては、図書館(室)の狭さに対して、かねてから学生から強い不満が寄せられている。駒場キャンパスの再開発整備計画の中で、インテリジェント化、及びAV教育支援の充実を含めた新図書館の建設が検討されるべきである。その際、機能及び資料の統合、集中化についても考慮される必要があるだろう。

## 3) 新キャンパス

新キャンパスが実現した時には、ここにも図書館が必要になることを述べたが、新キャンパスの実現にあわせてこのキャンパスにおける図書館施設の検討も必要である。この図書館は、最初からモデル的な電子化図書館として構想し、本郷その他のキャンパスとは距離的に離れていても、通信を介して相互に学術情報が利用できるような図書館とすることが適当であろう。

## 解 説

### 1. 「附属図書館」

本報告書の対象とする「東京大学附属図書館」とは何をさすのかについて解説しておきたい。東京大学附属図書館に関しては、昭和38年9月17日に制定された「東京大学附属図書館基本規則」第2条によって「東京大学に、国立学校設置法第6条の規定に基づき、附属図書館を置く。2 附属図書館は、総合図書館と部局図書館からなる。」と規定されている。

この条文から明らかなように、制度上では東京大学に存在している全ての図書館（室）を合せたものを「東京大学附属図書館」と称しており、したがって、本報告書の対象は総合図書館と部局図書館（室）の全てである。しかし、言葉の上では「東京大学附属図書館」は必ずしも上記のように解釈されない場合もあるので、誤解を避けるために報告書の中では敢えて「各図書館（室）」という言葉を使って図書館全体を表現した場合もある。

東京大学附属図書館は、64の図書館（室）によって構成される図書館群であり、それぞれが各部局ごとに管理される分散的な組織である。本郷キャンパスに総合図書館があり、各部局に図書館又は図書室があるが、その規模は部局により異なっており、図書館・室を置く単位も学部、学科、教室など様々である（付表1）。

東京大学では、制度上いわゆる「分館制度」はとっていないため、予算措置上での正式な図書館は総合図書館のみであり、分館は存在しないことになっている。ただし、農学部図書館は文部省の指定する農学関係の「外国雑誌センター館（拠点図書館）」であり、そのための予算措置がある。

### 2. 「あり方の見直し」

本報告書は「将来計画」について検討したものであるが、東京大学の附属図書館の今後の年次的な計画を示したのではなく、またある将来の時点を想定してその時点における図書館の到達目標を示したものでもない。この報告書の根底にある基本的な認識は、新しい時代と共に図書館の機能も従来と異なってきているという点にあり、したがって、この報告書は新しい時代に対応する東京大学の図書館像を描き、それに至る今後の方策を記したものである。ここに描かれたような図書館へと変革していくには、多くの要因が絡むために困難があることも事実であり、それに要する年月は予測しがたい。しかし、その方向への変化は既に始まっていると考える。

### 3. 東京大学附属図書館のあり方に関わる研究・教育環境の変化

図書館のあり方に関わる研究・教育環境の変化は多くの側面に見られるが、ここでは五つの側面を指摘しておきたい。

第一は研究の方法の変化である。領域によって異なるが、研究における情報の流通が大量かつ迅速化し、またその流通の範囲が拡大したことは共通してみられる現象である。また、夥しい情報が国際的に収集・蓄積されて解析される。これに伴い日々生産される新しい知識は大量化し、出版される図書・雑誌の種類や量も年々増大しつつある。また、学際領域研究の発展に伴い従来の学問領域を越えた学術情報が必要とされるようになり、学問

領域間の相互依存性が高まっている。

第二は、教育環境の変化である。教育方法も従来の講義形式の教育から、学生の自主性を重んじた自己学習方式や小規模のゼミナール方式へ変化する傾向にあり、それに伴い学生が自ら文献を探したり、学習するスペースを求めたりすることも多くなった。

第三に大学の国際化に伴い学生も日本人のみでなく、世界各国の留学生在が東京大学に学ぶようになったことである。留学生は日本人学生よりも図書館に対する期待は大きく、これに伴って図書整備、図書館職員の対応もまた変化しなければならなくなっている。

第四に、情報を扱う技術にも大きな変化を生じた。従来は知識は書籍の形で蓄積されていくのが通常であったが、今日では知識を伝える媒体（メディア）は多様化した。オーディオビジュアル機器、コンピュータ可読のデータベース、マイクロフィルム、電子ファイルなどはその一例に過ぎない。また、情報流通の手段としてキャンパスLANも実現するに至った。このことは図書館の利用者を質的に変化させる要因ともなった。既に多くの研究者や学生は情報機器を利用して情報を検索する方法を身につけるようになったし、情報を研究室にいながらにして取得することをむしろ通常のことと考えるようにもなった。

第五は、東京大学内外の組織上の変化である。キャンパス内にも、情報を扱うセンターとして大型計算機センター、教育用計算機センターや様々な資料センターが存在するようになり、また学外でも学術情報センターが活動するようになった。

第六に、東京大学のキャンパスは日本国内に広く分散して存在しているが、さらにキャンパスはより拡大の方向に向かい、特に最近では新キャンパスの問題が浮上している。また、離れたキャンパスの間の学術情報流通を効率化する必要性は増大している。

以上、六つの側面から図書館環境の変化を考察したが、これはまだ変化の一部に過ぎないかもしれない。これらに対応して図書館に新しい機能が求められることもまた当然のことであろう。

#### 4. 図書館の相互利用状況

相互貸借や複写サービスに関しては、東京大学の附属図書館は東京大学の研究者のみでなく、全国の研究者に対してサービスを提供していると言われている（表1）。図書・雑誌の現物貸借について平成3年度の数をみると、大学全体で599,130冊の貸借があり、この中で80,884冊(13%)が他部局、16,318冊(2.7%)が国内他機関との貸借である。また、文献複写に関しては、192,267件の複写申込みを国内他機関から依頼されており、東京大学が他機関に依頼する件数2,410件の80倍であった。なお平成4年度から大学間の相互協力業務がILLシステムで順次運用され始め、その結果、文献複写に関しては国内他機関からの受付が185,336件、依頼が7,483件、したがって受付・依頼比は25:1、国外は受付44件、依頼213件、受付・依頼比は1:6となった。また現物貸借に関しては受付が1,542件、依頼が324件となっている。

表1 附属図書館の相互協力（平成3年度）

1. 現物貸借（冊）

	受 付				依 頼	受付・依頼比	
	直接来館	協定貸出	合 計	全体サービスの 内の比率			
部局間	75,745	5,139	80,884	13.5%			
他 機 関	国内	15,225	1,093	16,318	2.7%	179	91 : 1
	国外		1	1		31	1 : 31

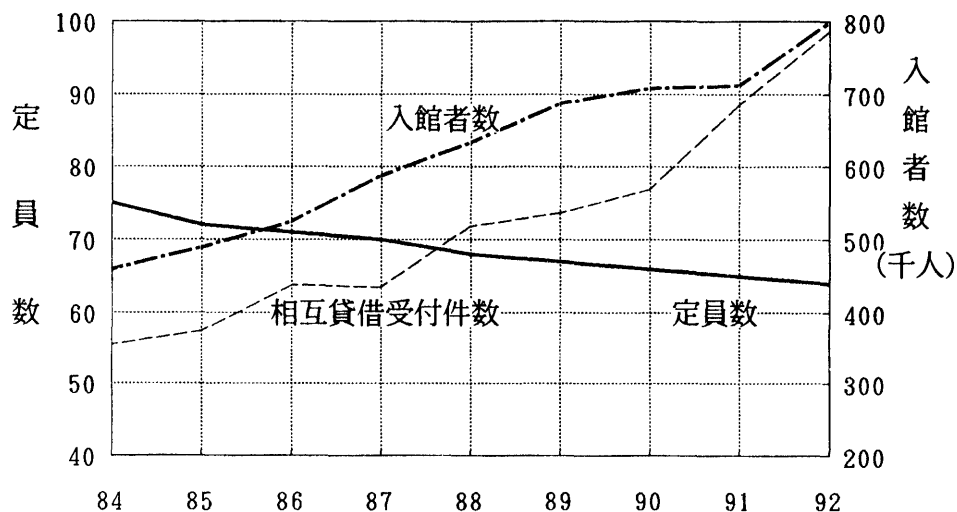
2. 文献複写（件）

		受 付	依 頼	受付依頼比
部局間		14,104		
他 機 関	国内	192,267	2,410	80 : 1
	国外	123	185	2 : 3

5. 図書館職員の不足

相互貸借件数が増加し、また電子メディアの提供など新しいサービスをも逐次追加している。さらに休日の増加と共に休日における図書館の利用に対する要望も強くなっている。これに対して図書館職員はむしろ減少している（図1）。その結果図書館の努力により、総体としてみればサービスは向上させたと言えるものの、一部の点では、サービスが低下せざるを得なくなった所もある。

図1 総合図書館における定員数、入館者数、相互貸借受付件数の推移



## 6. 雑誌受入状況の問題点

新しい学問領域の進展に伴い、発行される雑誌は年々増加するが、予算の増加はなく、また1雑誌当たりの単価は上昇する(図2)。このため、各図書館(室)では購入雑誌のタイトルを減少させる形で対応せざるを得なくなり、過去の収集雑誌との連続性が失われるなど多くの問題が生じている。例えば、医学図書館における受入雑誌タイトル数は年々減少せざるを得なくなっており、表2に示すように受入タイトル数からみれば、国公立大学医学図書館の中の第7番目に過ぎなくなっている。

図2 東京大学洋雑誌平均単価の経年変化  
(1983年~1992年)

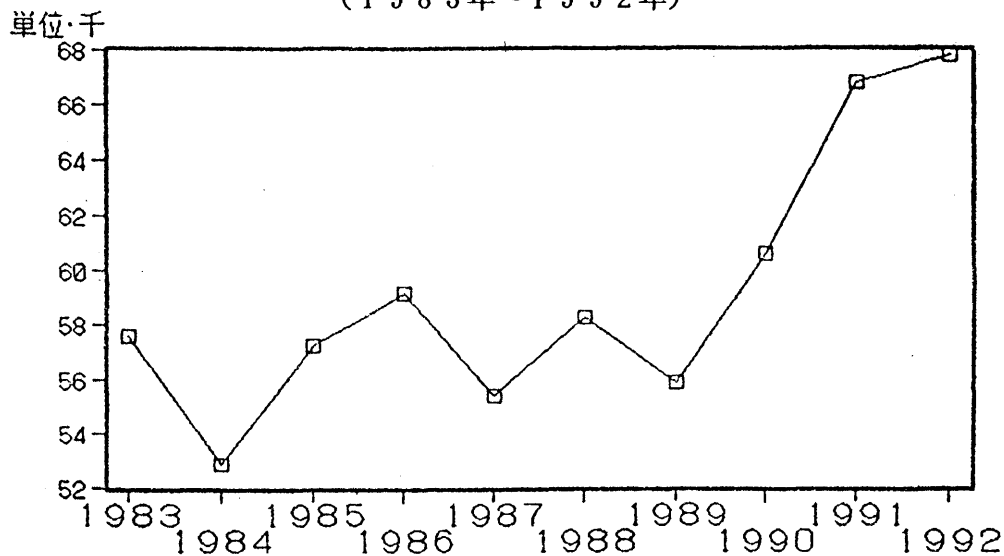


表2 医学図書館カレント雑誌受入タイトル数

1	阪大	7,597誌	6	帝京大	3,036誌
2	横浜市大	4,025誌	7	東大	2,490誌
3	東北大	3,451誌	8	日医大	2,444誌
4	九大	3,372誌	9	岩手医大	2,442誌
5	慶応大	3,174誌	10	日大	2,432誌

日本医学図書館協会加盟館統計(1993)

## 7. 蔵書の増加に伴うスペースの不足

東京大学図書館群の持つスペースは付表2に見る如くである。このスペースの多くは、図書館として認められたものというよりは、必要にせまられて各部局が研究用のスペースを割いたものである。蔵書は年と共に着実に増加していくから、そのスペースの不足は深刻で、貴重な蔵書が利用できないような状態で保存せざるを得ない場合も既に起きつつあ

る。また、学生の自習や電子化された検索システムの利用などのスペースの必要性も増加しつつある。

図書館のスペースについては、総合図書館は別として、部局図書館（室）は各部局の工夫に任されている。ここでも図書館固有のスペースはなく、研究用のスペースの一部を各部局単位でプールして図書館のスペースを捻出していることが多い。このようなスペースの捻出方法は単位が小さい時には可能であるが、部局単位で図書館を集中化したいというような場合は、建物全体の移転でもない限り実現は困難である。

ここにも東京大学としての図書館に関する方針が求められており、部局図書館（室）スペースに関する基準や共同利用スペースに関するモデルが示されていることが望ましい。

## 8. 附属図書館の機能分担と連携

東京大学附属図書館の各図書館（室）は、東京大学附属図書館基本規則第11条によって「図書の運用について協力する。」と定められている。各図書館（室）の機能については、部局図書館（室）の間では学術的な専門性以外には特に定められたものはなく、また総合図書館と部局図書館（室）の間の機能分担についても定められたものはない。

しかし、利用の実態からみてある程度の機能分化が存在しているのも事実であり、例えば総合図書館は学生によって多く利用され、研究者は部局図書館（室）を利用することが多い。ただし、蔵書の点からみれば、総合図書館には研究上貴重な図書も多く所蔵されている。

総合図書館と部局図書館（室）の間の連携については、過去にも様々な試みは行われ、ある程度の成果を収めている。例えば、総合図書館で高額な二次資料を収集し、部局図書館（室）との重複を避けること、また、部局図書館（室）のスペースの有効利用のために雑誌のバックナンバーを集めて重複なく保存することなどである。

## 9. 附属図書館の組織の二つの形態について

国立大学の現行の図書館の組織としては、二つの形態がありうる。第一は予算措置の上では図書館が一つしかなく、その他の図書館（室）は学内措置で設けて自由に運営する場合で、東京大学はこの形態である。したがって、東京大学の場合、部局図書館（室）は別枠の運営予算を持っているわけではなく、部局図書館長という職責も正式のものではない。第一の形態をとる大学としては、東京大学の他に京都大学などがある。第二は部局図書館（室）を包含して一つの組織を形成する場合で、この場合は部局図書館（室）は分館として位置づけられる。これは通常「分館制度」と呼ばれている。国立大学ではこの形態を取る場合の方が多く、大阪大学、東北大学などはこの形態をとっている。ただし、分館制度といってもその実態は大学によって差異があり、名称的には分館制度をとりながら実態は各図書館（室）が独立に運営されている場合もあれば、逆に分館制度はとらなくても、人事交流や相互貸借などで全体の図書館群が統一のとれた運用をしている場合もある。また、たとえ分館制度をとったとしても、学科の図書室のような小さなものまでが分館として認められず、組織に包含されない図書館（室）が残る可能性がある。



## 10. 学習図書館

大学図書館の中の重要な機能の一つは、学生に対するサービス機能であろう。わが国の大学では学生のためのスペースは講義室・実習室・演習室のみであり、自己学習するための特別のスペースはない。このため、図書館が自己学習のスペースとして使われており、これを提供する必要がある。かかる学生用のスペースは、部局図書館（室）及び総合図書館が考慮すべきであるが、この両者を併せても現状ではまだ十分ではない。

また学生用図書の本整備に関しては、部局図書館（室）と総合図書館の間の収書についての機能分担を明確化し、その上で所在情報が常に入手できるようにし、学生用図書が有効利用されるようにすべきであろう。

学生は研究者とはまた異なった情報を必要としている。一般に教材と言われるもので、これも従来は図書が主であったが、最近では学習方法の変化に伴い、コンピュータ化された教材なども多く使われるようになってきている。教育担当者との連携をとりつつ自己学習用のかかる教材を提供することも、将来の図書館の役割であろう。

## 11. 附属図書館の事務局

東京大学附属図書館基本規則には、附属図書館長の行う「総合的運用」事務については、「総合図書館がこれを代行する」とある。これに関して昭和44年度報告書は、附属図書館の業務を円滑に遂行するために「基本規則制定の際の申し合わせにもとづいて、なるべく早い時期に『附属図書館事務局』を新設」する必要性を指摘している。しかしながらこの報告書はまた、「部局図書館に共通する業務を処理・連絡・調整する機能」、並びに「部局図書館相互あるいは対外的な関係から生ずる業務を処理・連絡・調整する機能」は、「本来総合図書館の業務というよりは、附属図書館事務局があたるべきである」が、「現在のところ総合図書館によって処理せざるを得ない」、また「全学的な図書行政に関する業務は一切新設の事務局に任せるのが理想的であるが、新設の事務局は、企画、連絡・調整、対外的窓口などに限り、総合図書館事務局に大部分の業務を遂行させる実際的な考え方もある」と述べている。

このように附属図書館全体に係る業務については附属図書館組織を設定して行うべきという方向はこれまでもあったが、実際的にはそれができずに総合図書館が負ってきたのが実状である。現在では、総務課における企画・渉外や電算機システムの管理、情報管理課における総合目録データベースのデータ調整と外国雑誌一括購入、情報サービス課における相互利用と参考業務、それに課を越えての共同利用図書やバックナンバーセンターについての業務などがすでに定着しているし、さらに図書館間の連携の進展にしたがって、新規に発生するものを含めて業務量は急速に増加しつつある。これらに対する総合図書館の負担は相当な大きさになっており、「代行」といった付加的な位置づけとはいえない状況である。また上にみたように附属図書館業務の範囲についての考え方の揺れや、総合図書館と部局図書館（室）との責任分担が明確でないために、対応不十分なケースも時には発生している。

昭和44年当時からみて、現在では附属図書館としての業務が著しく増大している。また今後において図書館機能の高度化に沿って対内・対外的な相互連携が一層強化され、この種の業務は増える一方である。しかし職員の定員削減により、掛の統合・廃止も行われ

ており、改めて附属図書館の事務局のような組織を新設することは以前に増して困難となっている。附属図書館の事務局の問題は、緊要ではあるが、大変困難な課題でもある。

このような状況を踏まえて、問題解決の方向を示すとすれば、次の二つとなろう。第一は総合図書館を Center library of libraries として、またその事務部を附属図書館事務部として名実ともに位置づけ、附属図書館全体に関わるサービスを総合図書館が十全に展開できる根拠を整備すること、第二は総合図書館及び各部局図書館（室）との間での役割分担などを必要に応じて明確にし、部局図書館（室）を含めた附属図書館全体としての態勢を整備・強化していくことである。そのような問題を事務部として検討する場を設定する必要がある。

## 1 2. 相互貸借

ここでいう「相互貸借」とは、現物としての図書を図書館から借り出すことのみを意味するものではなく、より広義である。すなわち、相互貸借とは図書館資料（図書・雑誌等）を相互に利用しあうことであり、図書館資料を持ち出さずに閲覧すること、その場で複写をとること、さらに相手の図書館に行かなくても、複写をとって送ってもらうことなども含まれる。

## 1 3. 本学における相互貸借システムの問題点

東京大学内の図書館（室）は全国的相互貸借システムに参加し相互貸借を行なっているが、その対応の仕方は部局図書館（室）によって必ずしも同一ではなく、すべての部局図書館（室）が受入館になっているわけではない。一方で電子化された所在目録は雑誌については完成しているが、図書については遡及入力の問題が未解決であるし、また図書・雑誌そのものの貸借は、個々に各図書館（室）に赴いて行わなければならない。さらに複写を依頼した場合の料金の支払いについても、一部の部局では支払いだけのために総合図書館へ赴かなければならないなど、多くの不便な点を残している（表3）。

この改善のためには、システムの相互整合性を高め電子的なメディアを用いたシステムを開発するなどが必要であるが、一方で現物としての図書・雑誌の配達方法や料金の支払い方法など、現実の問題点を一つ一つ地道に解決していくことも必要である。例えば、学内便のような仕組みを工夫して図書・雑誌の配達を行うことなども試みる価値がある。

## 1 4. 二次資料

二次資料とは、通常の図書・雑誌を一次資料と考えて、一次資料を加工して作られた資料を意味する。例えば、図書目録や多くの索引誌は二次資料である。具体的には、Index Medicus、Chemical Abstracts、Current Contents などであり、通常はかなり高価である。また、最近ではかかる二次資料はデータベース化されて、CD-ROMとして頒布される場合も多い。

表3 「相互貸借及び文献複写の調査」結果報告

A 文献複写に関して	回答数	I					II		III-1					III-2					IV			V		
		1	2	イ	ロ	3	1	2	1	2	イ	ロ	3	1	2	イ	ロ	3	1	2	3	1	2	3
総合図書館	1		○		○			○	○	○	○	○				○	○				○			○
S系学部 除工・理	6	4	5	1	3	1	0	6	5	5	3	1	1	5	5	3	1	1	5	4	1	0	0	6
“ 工学部	16	13	13	5	8	2	3	11	13	15	1	14	1	9	13	0	13	3	6	2	8	1	2	13
“ 理学部	12	12	11	7	4	0	11	1	12	11	0	11	0	12	11	1	11	0	6	3	6	2	1	9
S系研究所	13	10	7	2	6	3	6	7	10	9	1	8	3	5	6	0	6	7	3	1	10	0	0	13
L系学部	9	4	2	0	2	5	0	9	6	8	1	7	1	6	8	1	7	1	2	2	5	2	0	7
L系研究所	6	3	2	0	2	3	0	6	5	1	0	1	1	4	3	1	2	2	1	1	5	2	1	4
合計	63	46	41	15	26	14	20	41	52	50	7	42	7	41	47	7	40	14	23	14	35	7	5	46

調査項目

A 文献複写

I 学内校費移算システム

1 依頼 2 受付 (イ、直接来館  
ロ、郵送可) 3 不参加

II 学内文献複写相互協定

1 有る 2 無い

III 大学間相互協力

(文献複写)

III-1 国立大学等間

1 依頼 2 受付 (イ、自館で

ロ、総図・養図で) 3 不参加

III-2 公私立大学等間

1 依頼 2 受付 (イ、自館で

ロ、総図・養図で) 3 不参加

IV 大学以外の機関との文献複写

1 依頼 2 受付 3 不参加

V 外国の機関との文献複写

1 依頼 2 受付 3 不参加

B 現物貸借に関して	回答数	I			II		III-1					III-2					IV			V			
		1	2	3	1	2	1	2	イ	ロ	3	1	2	イ	ロ	3	1	2	3	1	2	3	
総合図書館	1	○				○	○	○	○							○				○			○
S系学部 (除く工・理)	6	5	1	0	3	3	4	3	3	0	2	3	3	3	0	3	2	3	3	0	0	6	
“ (工学部)	16	15	1	0	0	16	12	14	0	14	1	5	9	0	19	6	1	1	14	0	0	16	
“ (理学部)	12	12	0	0	10	2	11	10	0	10	2	0	0	0	0	12	0	0	12	0	0	12	
S系研究所	13	10	3	0	3	10	2	1	0	1	11	1	0	0	0	12	4	2	9	0	0	13	
L系学部	9	5	4	0	3	6	4	5	2	3	4	1	3	1	2	6	2	0	7	3	0	6	
L系研究所	6	3	3	0	3	3	2	1	0	1	4	1	0	0	0	5	1	0	5	0	0	6	
合計	63	51	12	0	22	41	36	35	6	29	23	11	15	4	21	45	10	6	51	3	0	60	

調査項目

B 現物貸借

I 学内「図書借用証」の利用

1 参加 2 不参加 3 その他

II 学内現物貸借相互協定

1 有る 2 無い

III 大学間相互協力 (現物貸借)

III-1 国立大学等間

1 依頼 2 受付 (イ、自館で

ロ、総図・養図で) 3 不参加

III-2 公私立大学等間

1 依頼 2 受付 (イ、自館で

ロ、総図・養図で) 3 不参加

IV 大学以外の機関との現物貸借

1 依頼 2 受付 3 不参加

V 外国の機関との現物貸借

1 依頼 2 受付 3 不参加

## 15. スタンダードモデルの一例

図書館の面積基準についてのスタンダードモデルの一例としては、次に示す国立大学図書館協議会の『図書館建築基準に関する報告書』の改定試案がある。これによれば従来の基準に対しておよそ3割増となる。

なお、この基準の改訂については、例えば医学図書館のように病院からの利用者の多い図書館の実状も考慮された。医学図書館においては、利用者は教官及び学生のみではなく、研修医、看護婦、薬剤師、技師などを含んでおり、その率は東京大学では利用登録者の50%、貸出冊数の35%にもなる。

### 【現行基準】

$$1U + 2G + 5.3(R \times 1.5 - 0.1U - 0.16G) + 300$$

①図書館本館の加算 300

1. R = 当該団地の全蔵書冊数（単位千冊、千冊未満切り上げ）  
U = 当該団地の移動後の学部、一般教養、専攻科、別科、短大の学生完成定員  
G = 当該団地の大学院生完成定員
2. ( ) 内が負数となる場合は0とする。
3. 図書館本館の加算は大学1か所とし算出式に別途加算する。

### 【改訂試案】

$$1.8U + 3.5G + 5.3(R \times 1.5 - 0.21U - 0.336G) + 80T + 500$$

①図書館本館の加算 500

1. R = 当該団地の全蔵書冊数（単位千冊、千冊未満切り上げ）  
U = 当該団地の移動後の学部、一般教養、専攻科、別科、短大の学生完成定員  
G = 当該団地の大学院生完成定員  
T = 受入雑誌タイトル数（単位千タイトル、千タイトル未満切り上げ）
2. ( ) 内が負数となる場合は0とする。
3. 図書館本館の加算は大学1か所とし算出式に別途加算する。

基準表中の定数について

(1)学部学生数（記号U）

入学定員×修業年限

夜間学部学生数は算入しない。

(2)大学院生数（記号G）

入学定員×修業年限

(3)現有蔵書冊数（記号R）

研究所、病院その他施設調査単位の異なるものを除いた当該団地の現有冊数。

未製本雑誌は算入しない。

(4)施設整備目標蔵書冊数（R×1.5）

【現行基準】 基準改正時における過去の実績に照らし、年間平均増加率を5%とみて、約8年後の蔵書冊数は現有蔵書冊数の1.5倍になると推定している。

【改訂試案】 過去の実績に照らし、年間平均増加率を5%とみて、10年後の蔵書冊数は現有蔵書の1.5倍になると推定。

## (5)標準冊数

【現行基準】（1U及び 0.16G）

基準改正時におけるデータから、昭和50年度末における1人当たり蔵書冊数を学部学生100冊/人、大学院生160冊/人と推定している。

【改訂試案】（0.21U及び 0.336G）

昭和63年度末におけるデータから、平成10年度末における1人当たり蔵書冊数を学部学生210冊/人、大学院生336冊/人と推定。これは、昭和63年度末の現有冊数の50%増に相当する。

## 16. 本学における資料購入費の実態

国立大学における資料購入のための主要な財源は、教官当積算校費・学生当積算校費である。当校費の用途は予め規定されていないので、各部局で資料購入に当てる割合を決定している。本学の平成4年度の資料購入費は、全学で1,598,954千円であった。そのうちで当校費から充当された額は、その78%の1,247,374千円であった（付表3）。

当校費を補填し資料購入費に充当される予算には、文部省から指定配分予算として措置されるもののほか、可能性として学内留保予算、教育研究特別経費（いわゆる総長特別経費）、さらに外部資金・補助金からの支出分がある。

文部省指定配分予算は、これまでの実績からみて恒常的に配当されるものと、臨時的なものに分けるとすれば、前者には、学生用図書購入費、参考図書購入費、外国雑誌購入費、外国図書購入費（いわゆる大型コレクション費）、特別図書購入費（研究科を置く大学への基本図書充実費）、外国雑誌センター館雑誌購入経費がある。これらの予算は、本学においては基本的に総合図書館並びに教養学部図書館、農学部図書館（外国雑誌センター館）等の共同利用の施設で執行されている。後者の臨時的なものには、予算要求により獲得される設備更新充実費や特別設備費・一般設備費のうちの図書購入分などがある。

一方、東京大学として配当する資料購入費には、総長特別経費及び部局が学内留保に対して要求する分がある。いわゆる共同利用図書購入費は学内留保に属するが、これは急騰し部局図書館（室）予算で購入することが難しくなった高額二次資料等を東京大学として確保するために、図書行政商議会が2年以上にわたる議論を経て策定し、昭和63年度以降、全学共通経費として年々2千万円ずつ配当されるようになったものである。しかしながら物価上昇をはるかに上回る資料費の高騰により、この定額では当初決めた資料の確保ができなくなっており、すでに一部購入停止せざるを得なくなっている。本学における資料購入予算は、他大学に比べると共同利用図書購入費のような、全学的措置による資料購入予算が極めて少ないことが特徴である。

## 17. 東京大学附属図書館業務の電算化

東京大学附属図書館では、昭和60年電算化プロジェクト（LILIPUT）を発足させ、学術情報センターと協力しつつ、全学の電子化された図書・雑誌の目録の作成を行ってきた。この作業は、遡及入力を残してほぼ完成した状態にある。また、学内LAN（UTnet）の発足と共に、図書館関連の情報をLANを介して直接研究室に届けるためのシステム（OPAC

など)などの展開を図っており、平成3年度から稼働するに至っている。ただし利用者のインターフェースについては改善の余地を残している。

目録作成システムは、同じ図書について各所で重複して目録作成を行うことの不合理性を排除し、共同・分担目録という方式で業務を展開し大きなメリットがあった。このようなシステムにより目録作成という業務負担が軽減されたが、他の図書館業務でも同じ改善が期待される。図書の受入、雑誌のチェックイン、会計処理なども、共通業務であり、またファイルを共用できる処理でもある。共通な仕事を標準システム化し、共用できるものは共同ファイルとして維持すること、そして各部局図書館(室)の処理がその事情に応じて行う部分も容れた業務情報システムが求められているのである。こうしたシステムについてはすでに総合図書館等で開発運用されているが、さらにそれらを附属図書館全体に広げる必要がある。ネットワークや分散型データベースの技術が昨今進展していることは、このような拡張にはよい環境である。最適化分散型の業務システム、つまり新しい業務ネットワーク・システムの構築が東京大学附属図書館業務電算化プロジェクト(LILIPUT)の第二フェーズとして計画されつつある。

またこれらに対応して独自に電算化を進めている部局図書館(室)もある。例えば、農学部図書館では、ADONISシステムの稼働を準備しようとしているし、また医学部図書館は全学のネットワークに接続されたCD-ROMのMEDLINEを稼働させている。

## 18. 図書館外の組織との連携

公私立大学の中には、計算機センターと図書館を統合した組織としての「情報メディアセンター」を置くようにした大学もある。しかし、計算機センターは図書館と密接な関係はあるものの、計算サービスの提供と学術情報の提供には異質な面もある。

東京大学においては計算サービスへの需要も大きく、また歴史的経緯なども考えると、大型計算機センターなどと図書館の統合した組織よりは既存の組織をネットワークという形態で連携を密にし、必要に応じて学術情報の流通体制について協議する場を設けておくことが現実的であろう。

また情報集積の組織としては、社会情報研究所附属情報メディア研究資料センターや史料編さん所、東洋文化研究所、総合研究資料館、文学部考古学教室、医学部標本室などがあり、特にそれを標榜していなくても貴重な資料を保存している部局も多い。図書館はこれらの部局との連携をとり、「もの」としての資料のカタログを編集するなど、東京大学の知的遺産保存にも調整役を果たすべきであろう。

## 19. データベース

データベースには、データ量の大きさ、データの性格、データの専門性、利用者の範囲などに応じて様々なものがある。例えばMEDLARSのような文献情報は広く図書館で利用者に供されるべきものであるが、地震やDNAデータベースのようないわゆるファクト情報のデータベースなどは特定の専門研究者が直接これを利用する 경우가多く、図書館が提供するデータベースとしては適さない。こうしたデータベースの性格を反映して、データベースを保持・管理すべき場所にしても、図書館、データベースサービスの専門組織、研究機関、計算センター、個人のパーソナルコンピュータなど多くの場所が考えられる。特に最

近では CD-ROM 化されたデータベースが普及するにつれて、データベースの利用の形態も分散化の方向が見られる。

上記の状況の中で、図書館がどのようなデータベースに関与し、どのような利用者にサービスすべきかについては図書館関係者の間でも現在定説はない。図書館のデータベースに対する関わり方にはいくつかの形態が考えられる。第一は、図書館自身がコンピュータを持ち、その中にデータベースを持ってサービスを提供する場合、第二は、図書館が CD-ROM 化したデータベースを持ってサービスを提供する場合、第三は、他の機関の持つデータベースを仲介してサービスを提供する場合などである。

どのデータベースを図書館が持つべきかについては、時代と共に変遷することも考えられ、一概に結論を見出すのは困難であるが、自らの図書館が保有する図書・雑誌の所在目録については、これをデータベースとして提供することは必須となろう。この目録作業は、大学図書館では学術情報センター目録システム (NACSIS-CAT) により行うことになっている。また所蔵する特殊な資料については独自にデータベースを作成し、それを提供する能力は図書館として持っておく必要がある。特に東京大学の総合図書館は全国の図書館のモデルとして図書館に密着したデータベースを作っていくことが必要となると思われる。

CD-ROM化されたデータベースの提供も図書館として行うべきことであるが、かかるデータベースの利用は急速にパーソナライズする方向に向かっているから、将来は個人や研究室単位でこれを利用するようになるかも知れない。しかし、そうした時代になっても全てのデータベースを個人単位で持ち得ないことは図書などと同様であるから、図書館の果たすべき役割がなくなることはない。

外部のデータベースの仲介に関しては外部と接続したネットワークが必要であるが、その管理運営に図書館が関わるべきか否かはネットワークの運用の責任をどの組織が担当するかという問題と関係している。

しかし、いずれの形態であっても、内外のデータベースの内容と利用方法に関する情報の収集と提供が必要であり、それに伴い利用者にはデータベース利用のための教育が必要である。これを行うことは将来の図書館の最も重要な役割の一つとなるであろう。

## 20. 保存図書館

保存図書館の考え方が最近特に注目されるようになってきた背景としては、資料を保存するスペースが不足してきたということがある。学術情報は最新のものが重要であるのみでなく、過去の情報もまた同様に重要である。特に文科系の学問においては、過去の知的遺産そのものが学問の対象となる場合も多く、それがいつ必要になるかは誰も予想できない。したがって、図書館としては現在過去を問わず学術情報を保存し利用に供することができるようにすることが原則である。

一方である種の情報は他の情報よりも必要とされる頻度が少ないという運用上での特性もある。例えば数年に1回利用がある文献と毎日のように利用のある文献は、その取扱いに区別を設けることが図書館の業務を効率化させることになる。保存図書館の考え方はむしろこの後者の立場の考え方に立つものであって、本来スペースが足りないために保存用のスペースを増加させようというような消極的な立場からの発想ではないが、後に述べるように保存図書館には保存と同様にその利用に対する機能が充分備わっていなければなら

ず、この意味でこれはまさに「図書館」であり、決して「保存倉庫」と考えてはならない。

保存図書館で考える保存の対象には、大きく分ければ次の二つがあるであろう。第一は雑誌のバックナンバーのように次第に利用頻度は減少してきてはいるが、現在の情報との関連において保存を必要としているものである。また、第二は、歴史的に貴重な文献や資料であり、例えば、古書、初版本、稀覯本や学術上で貴重な一次資料もある。これらの二つの対象は同じ保存の中でもその取扱に異なった注意を必要とする。

保存図書館が注目されるようになったもう一つの背景として、保存技術が進歩したこともある。保存とは一昔前までは単に部屋の中に置いておくことであり、注意すべきこととしては、保存のための温度湿度の調整などがあるのみであった。しかし、最近では原本の保存の他に、媒体変換を行うこともその重要な一面となった。媒体変換としては、マイクロフィルム化が最も普及しているが、最近では電子ファイルなど電子化による媒体変換も注目されるようになった。それは既に述べた情報技術の進歩によって、電子化すれば利用形態が著しく効率化できる可能性があるからである。

この他保存のための技術としては、当然ながら劣化対策は重要で、保存図書館は文化遺産を守り後世に伝えるという意識も持たなければならない。

保存図書館に関連した重要な技術としては、必要な資料や情報を提供（デリバリー）する技術もある。保存図書館は大量の原本を保存するから、その中から必要な情報や資料を取り出す技術も同時に高度なものとしなければ、大量の資料が有効には活用されないことになる。また、後の設計の項でも述べるが、保存図書館は必ずしも通常の図書館と同じ場所にある必要はなく、場合によっては大学とは離れた場所に置かれることもある。このような場合、このデリバリーシステムの持つ意義は通常の図書館よりもむしろ大きくなる。

デリバリーシステムの要素として重要なのは、効率良い検索システムと媒体変換により必要情報を利用者に届けるシステムである。特に電子ファイルになれば、通信によって必要な部分を遠くの利用者へ送ることも可能になるから、保存図書館は通信設備の利用できる所ならばどこにあってもよくなる。保存図書館について検討する場合は以上に述べたような可能性を今後鋭意追求していくことが重要な課題となろう。

以上に述べたことから、保存図書館のイメージは自ずから浮かび上がってくる。まず、保存図書館は大きなスペースを必要とするから、これを地価の高い都会に置くことは得策ではない。また、上記の機能は個々の大学に固有のものではなく、どの図書館でも必要な機能であるから、各大学の図書館がそれぞれ保存図書館を持つ必要もない。重要なファクターは規模であって、規模が大きくなりすぎて運用ができなくなることは避けなければならないが、その他の点では大学間の共同利用の保存図書館と考えることの方が自然であろう。ただ、東京大学の場合ははっきりとした試算はないが、非常に大量の保存の対象が存在することは確かであるから、東京大学の保存図書館のみでも充分一つのものとなり得る可能性はある。この点を考えると、例えば柏キャンパスが将来稼働するようになるならば、このキャンパスに保存図書館をおくことも一つの考え方であろう。ただし、この場合もその必要な情報ができるだけ早く利用者へ届くシステムが重要で、キャンパスLANを介したイメージ情報の伝送の普及へ今後の一層の努力が必要となろう。

保存図書館の運用を考えるとときには、その経済性にも注目する必要がある。過去の学術情報がいかに貴重であるといっても、それは際限なく増加する可能性を持つものであるか



ら、何でも保存しておくわけにはいかない。どうしても一つの価値判断に基づいた選別が必要となる。保存図書館の保存対象にはこの選別という概念を内在させておかないと、利用されない保存対象が際限なく増加する危険がある。これまで図書館の利用は無料であるという考えが支配的であったが、この危険を防ぐ一つの方法としては、保存と利用に関するサービスの有料化なども検討してみる価値があろう。

付表1 東京大学附属図書館蔵書数

平成4年4月1日現在

部 局	図 書			逐次刊行物		
	和 書 (冊)	洋 書 (冊)	合 計 (冊)	和 文 (種)	欧 文 (種)	合 計 (種)
総合図書館	596,428	403,138	999,566	7,983	7,363	15,346
大学院法学政治学研究科・ 法学部	170,411	296,112	466,523	1,268	1,616	2,884
外国法文献センター	0	56,300	56,300	0	75	75
近代日本法政史料センター	47,703	500	48,203	6,274	27	6,301
医学部	83,056	175,919	258,975	2,613	4,097	6,710
附属病院分院	15,828	18,704	34,532	209	211	420
工学部* (付表1-a参照)	148,763	210,375	359,138	3,120	3,733	6,853
文学部	307,487	322,876	630,363	4,971	3,371	8,342
大学院理学系研究科・理学 部* (付表1-b参照)	33,268	157,808	191,076	2,072	5,027	7,099
農学部	177,302	119,538	296,840	5,624	5,001	10,625
演習林	17,262	7,011	24,273	46	17	63
経済学部	283,088	245,519	528,607	2,686	1,409	4,095
教養学部	458,644	419,497	878,141	2,374	2,294	4,668
教育学部	46,957	46,292	93,249	1,664	660	2,324
薬学部	8,364	23,617	31,981	240	255	495
大学院数理科学研究科	7,344	69,274	76,618	61	610	671
医科学研究所	8,655	40,661	49,316	318	917	1,235
地震研究所	17,074	25,479	42,553	832	744	1,576
東洋文化研究所	369,781	78,364	448,145	1,700	2,656	4,356
附属東洋学文献センター	13,896	411	14,307	69	51	120
社会科学研究所	138,361	95,359	233,720	1,196	487	1,683
社会情報研究所	44,354	33,178	77,532	500	339	839
情報メディア研究資料センタ	26,809	24,278	51,087	0	0	0
生産技術研究所	60,782	86,413	147,195	750	1,314	2,064
史料編さん所	386,947	8,445	395,392	1,176	76	1,252
応用微生物研究所	1,803	18,147	19,950	202	193	395
宇宙線研究所	484	1,722	2,206	6	19	25
原子核研究所	7,411	25,337	32,748	102	271	373
物性研究所	9,022	42,264	51,286	76	404	480
海洋研究所	8,457	22,141	30,598	603	1,011	1,614
大型計算機センター	3,207	2,515	5,722	54	59	113
総合研究資料館	1,225	1,473	2,698	864	467	1,331
低温センター	289	450	739	11	5	16
アイソトープ総合センター	742	886	1,628	28	41	69
先端科学技術研究センター	15,941	49,114	65,055	268	1,267	1,535
合 計	3,517,145	3,129,117	6,646,262	49,960	46,087	96,047

付表1-a 工学部図書室蔵書数

平成4年4月1日現在

学 科	図 書			逐 次 刊 行 物		
	和 書 (冊)	洋 書 (冊)	合 計 (冊)	和 文 (種)	欧 文 (種)	合 計 (種)
中央図書室	559	545	1,104	309	112	421
土木工学科図書室	9,376	13,933	23,309	422	389	811
建築学科図書室	33,273	14,723	47,996	207	249	456
都市工学科図書室	17,288	7,988	25,276	136	85	221
機械系三学科共通図書室	15,584	18,910	34,494	276	329	605
精密機械工学科図書室	8,558	6,841	15,399	172	156	328
船舶海洋工学科図書室	4,865	7,253	12,118	92	118	210
航空学科図書室	4,402	13,776	18,178	94	247	341
電気工学科・電子情報工 学科・電子工学科共通 図書室	11,089	18,113	29,202	235	257	492
物理学・計数工学科共 通図書室	13,376	36,646	50,022	154	638	792
原子力工学科図書室	4,014	11,235	15,249	120	205	325
資源工学科図書室	5,806	14,451	20,257	327	248	575
材料系学科共通図書室	2,966	11,903	14,869	100	179	279
応用化学系共通図書室	10,468	28,291	38,759	121	382	503
附属原子力工学研究施設 図書室	1,273	2,986	4,259	25	46	71
総合試験所	5,866	2,781	8,647	330	93	423
合 計	148,763	210,375	359,138	3,120	3,733	6,853

付表1-b 大学院理学系研究科・理学部図書室蔵書数

平成4年4月1日現在

学 科	図 書			逐 次 刊 行 物		
	和 書 (冊)	洋 書 (冊)	合 計 (冊)	和 文 (種)	欧 文 (種)	合 計 (種)
図書掛	0	145	145	0	0	0
情報科学教室図書室	1,748	7,951	9,699	177	213	390
物理学教室図書室	4,719	36,018	40,737	110	553	663
天文学教室図書室	1,390	11,923	13,313	62	190	252
地球惑星物理学教室図書 室	2,833	11,591	14,424	96	203	299
化学教室図書室	2,412	18,572	20,984	67	196	263
生物化学教室図書室	868	11,182	12,050	27	160	187
動物学教室図書室	479	11,484	11,963	231	682	913
植物学教室図書室	2,901	17,811	20,712	286	936	1,222
人類学教室図書室	3,589	6,368	9,957	239	273	512
地質学教室図書室	1,549	6,823	8,372	184	598	782
鉱物学教室図書室	65	645	710	2	14	16
地理学教室図書室	8,058	9,984	18,042	456	484	940
臨海実験所	835	2,372	3,207	67	137	204
植物園	1,551	3,031	4,582	60	350	410
素粒子物理国際センター	28	7	35	3	3	6
スペクトル化学研究センター	0	0	0	0	0	0
中間子科学研究センター	25	34	59	5	7	12
地殻化学実験施設	43	10	53	0	0	0
天文学教育研究センター	175	1,857	2,032	0	28	28
合 計	33,268	157,808	191,076	2,072	5,027	7,099

付表2 東京大学附属図書館 施設面積等

平成4年4月1日現在

部 局	総面積 (㎡)	用 途 別 面 積				座席数 (席)	書 架 収 容 力	
		サービス スペース	書 庫 スペース	事 務 スペース	その他		棚板延長 (㎡)	収容可能冊数 (冊)
総合図書館	17,415	5,382	5,671	2,201	4,161	1,053	49,172	1,365,888
大学院法学政治学研究科・ 法学部	5,266	1,272	3,524	247	223	103	23,937	664,917
外国法文献センター	689	36	572	81	0	14	3,760	104,000
近代日本法政史料センター	744	63	431	81	169	10	2,646	73,500
医学部	5,242	1,170	1,201	244	2,627	174	8,076	224,333
附属病院分院	239	57	145	27	10	16	923	25,625
工学部* (付表2-a参照)	4,761	1,730	2,368	463	200	516	17,272	454,417
文学部	3,516	307	2,605	200	404	33	16,418	457,625
大学院理学系研究科・理学 部* (付表2-b参照)	2,478	665	1,563	207	43	205	10,542	292,833
農学部	3,172	962	1,402	241	567	170	10,581	293,917
演習林	0	0	0	0	0	0	0	0
経済学部	3,256	811	2,152	293	0	247	18,818	522,723
教養学部	10,974	4,612	3,005	831	2,526	951	31,812	883,666
教育学部	690	91	503	64	32	28	5,086	141,250
薬学部	290	60	190	30	10	26	1,157	32,139
大学院数理科学研究科	559	161	246	80	72	47	2,336	64,889
医科学研究所	330	68	234	28	0	12	2,559	71,083
地震研究所	413	60	258	82	13	8	1,499	41,650
東洋文化研究所	2,192	208	1,792	192	0	15	12,327	342,425
附属東洋学文献センター	160	—	—	160	—	—	—	—
社会科学研究所	2,024	93	1,773	158	0	16	9,966	276,830
社会情報研究所	751	98	582	35	36	12	2,900	80,575
情報メディア研究資料センター	1,023	78	900	26	19	26	4,429	(123,028)
生産技術研究所	887	134	670	46	37	26	5,508	153,000
史料編さん所	3,086	311	2,569	156	50	50	13,790	383,056
応用微生物研究所	295	85	187	23	0	26	586	16,300
宇宙線研究所	72	3	54	2	13	4	189	5,000
原子核研究所	480	157	239	49	35	8	1,658	46,056
物性研究所	600	60	409	91	40	18	2,571	71,417
海洋研究所	394	93	267	34	0	10	1,838	51,050
大型計算機センター	144	71	63	10	0	24	224	6,200
総合研究資料館	33	8	17	8	0	2	247	7,500
低温センター	40	20	16	4	0	8	115	3,200
アイソトープ総合センター	52	22	25	5	0	10	210	5,825
先端科学技術研究センター	690	50	538	62	40	7	2,705	75,150
合 計	72,957	18,998	36,171	6,461	11,327	3,875	265,857	(7,361,067)

学 科	総面積 (㎡)	用 途 別 面 積				座席数 (席)	書 架 収 容 力	
		サービ ス スペース	書 庫 スペース	事 務 スペース	その他		棚板延長 (㎡)	収容可能冊数 (冊)
中央図書室	102	62	0	40	0	0	286	7,950
土木工学科図書室	289	79	190	20	0	24	560	16,100
建築学科図書室	576	339	202	35	0	80	1,692	30,300
都市工学科図書室	360	168	144	48	0	34	965	32,160
機械系三学科共通図書室	400	172	202	16	10	60	1,620	32,000
精密機械工学科図書室	207	64	101	42	0	28	951	26,000
船舶海洋工学科図書室	195	49	122	24	0	16	1,068	30,000
航空学科図書室	212	44	135	33	0	16	1,039	28,861
電気工学科・電子情報工 学科・電子工学科共通 図書室	385	86	259	40	0	36	1,771	50,000
物理工学・計数工学科共 通図書室	610	187	328	40	55	52	2,249	62,000
原子力工学科図書室	205	60	121	20	4	12	669	16,725
資源工学科図書室	191	42	133	16	0	26	1,090	30,278
材料系学科共通図書室	231	43	171	17	0	20	1,309	36,400
応用化学系共通図書室	550	219	164	36	131	90	1,242	34,500
附属原子力工学研究施設 図書室	120	78	36	6	0	16	227	6,310
総合試験所	128	38	60	30	0	6	534	14,833
合 計	4,761	1,730	2,368	463	200	516	17,272	454,417

付表2-b 大学院理学系研究科・理学部図書室 施設面積等

平成4年4月1日現在

学 科	総面積 (㎡)	用 途 別 面 積				座席数 (席)	書 架 収 容 力	
		サービ ス スペース	書 庫 スペース	事 務 スペース	その他		棚板延長 (㎡)	収容可能冊数 (冊)
図書掛	89	32	25	32	0	4	389	10,800
情報科学教室図書室	115	55	48	6	6	16	438	12,167
物理学教室図書室	444	138	273	33	0	46	1,390	38,611
天文学教室図書室	158	59	79	20	0	12	552	15,333
地球惑星物理学教室図書 室	238	41	187	10	0	5	1,295	35,972
化学教室図書室	462	174	256	32	0	48	1,222	33,944
生物化学教室図書室	138	54	69	15	0	17	588	16,333
動物学教室図書室	160	29	108	8	15	10	953	26,472
植物学教室図書室	145	24	109	7	5	10	952	26,444
人類学教室図書室	103	9	79	8	7	10	628	17,444
地質学教室図書室	269	27	215	27	0	15	1,343	37,306
鉱物学教室図書室	30	6	20	4	0	6	81	2,250
地理学教室図書室	127	17	95	5	10	6	711	19,750
臨海実験所	0	0	0	0	0	0	0	0
植物園	0	0	0	0	0	0	0	0
素粒子物理国際センター	0	0	0	0	0	0	0	0
スペクトル化学研究セン ター	0	0	0	0	0	0	0	0
中間子科学研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
地殻化学実験施設	0	0	0	0	0	0	0	0
天文学教育研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2,478	665	1,563	207	43	205	10,542	292,833

付表3 平成4年度 東京大学附属図書館資料購入費出所別内訳

部 局	文 部 省 からの 配 当 額 (千円)		全学共通 経費等 (千円)	当 校 費 (千円)	科研費・ 委任経理金等 (千円)	資料購入費 合 計 (千円)
	恒常的なもの	臨時的なもの				
総合図書館	a)35,286	0	28,750* <sup>1</sup>	0	509	64,545
大学院法学政治学研究科・ 法学部	0	d)10,796	0	84,995	24,800	120,591
外国法文献センター	0	d)16,442	0	10,923	0	27,365
近代日本法政史料センター	0	0	0	3,198	0	3,198
医学部	0	0	0	87,855	0	87,855
附属病院分院	0	0	0	13,905	0	13,905
工学部	0	0	0	158,758	13,429	172,187
文学部	0	0	0	100,073	12,974	113,047
大学院理学系研究科・ 理学部	0	0	0	94,623	1,338	95,961
農学部	b)55,100	0	0	36,466	0	91,566
演習林	0	0	0	1,329	0	1,329
経済学部	0	d)15,357	11,089* <sup>2</sup>	77,053	2,281	105,780
教養学部	a)16,622	d)22,794	0	133,779	22,397	195,592
教育学部	0	0	0	17,570	592	18,162
薬学部	0	0	0	13,728	256	13,984
大学院数理学研究科	0	d)3,027	0	48,942	8,641	60,610
医科学研究所	0	0	0	18,832	0	18,832
地震研究所	0	0	0	15,172	553	15,725
東洋文化研究所	0	d)9,000	0	44,251	0	53,251
東洋学文献センター	0	0	0	8,052	0	8,052
社会科学研究所	0	d)11,500	0	43,552	0	55,052
社会情報研究所	0	0	0	12,736	0	12,736
情報メディア研究資料センター	0	d)9,744	0	18,962	0	28,706
生産技術研究所	0	0	0	45,488	0	45,488
史料編さん所	0	d)8,000	0	17,645	0	25,645
分子細胞生物学研究所	0	0	0	14,791	632	15,423
宇宙線研究所	0	0	0	4,589	0	4,589
原子核研究所	0	0	0	29,072	0	29,072
物性研究所	0	0	0	45,162	0	45,162
海洋研究所	0	c)1,712	0	22,571	0	24,283
大型計算機センター	0	0	0	3,188	0	3,188
総合研究資料館	0	0	0	20	0	20
低温センター	0	0	0	1,123	0	1,123
アイソトープ総合センター	0	0	0	708	0	708
先端科学技術研究センター	0	0	0	18,263	2,208	20,471
総 計	112,759* <sup>3</sup>	108,372	39,839	1,247,374	90,610	1,598,954* <sup>3</sup>

## 「文部省からの配当額」

## ○恒常的なもの

a = 学生用図書購入費 (47,257千円)、参考図書購入費 (235千円)、外国図書購入費 (平成4年度配当なし)  
外国雑誌購入費 (3,267千円)

b = 外国雑誌センター館雑誌購入経費

なお上記の外に表中の合計欄のみに加算して、特別図書購入費 (5,751千円)がある (総図、法、文、経、養、育で執行)。

## ○臨時的なもの

c = 設備更新充実費

d = 特別設備費、一般設備費

\* 1 : 20,000千円が附属図書館への全学共通経費、8,750千円は学内留保からの補填分

\* 2 : 総長特別経費

\* 3 : 特別図書購入費を含む。

東京大学図書行政商議会（平成6. 3）

委員長	開原成允	医学部教授
委員	六本佳平	大学院法学政治学研究科・法学部教授
〃	鈴木博之	工学部教授
〃	坂部恵	文学部教授
〃	岩村秀	大学院理学系研究科・理学部教授
〃	室伏旭	農学部教授
〃	梅沢豊	経済学部教授
〃	竹内敬人	教養学部教授
〃	佐藤一子	教育学部教授
〃	首藤紘一	薬学部教授
〃	楠岡成雄	大学院数理科学研究科教授
〃	豊田裕	医科学研究所教授
〃	木下肇	地震研究所教授
〃	鈴木董	東洋文化研究所教授
〃	稲本洋之助	社会科学研究所教授
〃	杉山光信	社会情報研究所教授
〃	前田久明	生産技術研究所教授
〃	桑山浩然	史料編さん所教授
〃	戸田清	分子生物研究所教授
〃	山越和雄	宇宙線研究所教授
〃	本間三郎	原子核研究所教授
〃	小谷章雄	物性研究所教授
〃	小池勲夫	海洋研究所教授
〃	河内啓二	先端科学技術研究センター教授
附属図書館長	清水忠雄	
幹事	浅野次郎	附属図書館事務部長
〃	尾崎一雄	〃 総務課長
〃	鈴木英夫	〃 情報管理課長
〃	永田治樹	〃 情報サービス課長
書記	西島信子	附属図書館企画渉外掛長
〃	本多玄	〃 企画渉外掛員

東京大学図書行政商議会  
附属図書館の将来計画に関するワーキンググループ（平成6. 3）

委員長	開 原 成 允	医学部教授
委員	六 本 佳 平	大学院法学政治学研究科・法学部教授
”	岩 村 秀	大学院理学系研究科・理学部教授
”	小 野 英 祐	経済学部教授（平成4. 9. 30まで）
”	梅 沢 豊	経済学部教授（平成4. 10. 1以降）
”	竹 内 敬 人	教養学部教授
”	首 藤 紘 一	薬学部教授
”	鈴 木 董	東洋文化研究所教授
”	太 田 秀	海洋研究所教授（平成4. 3. 31まで）
”	小 池 勲 夫	海洋研究所教授（平成4. 4. 1以降）
”	清 水 忠 雄	附属図書館長





